

韓国特許庁の組織改編方案

2013. 9



韓国特許庁

目次

- I. 特許審査組織の改編・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

- II. 「顧客協力局」を「産業財産保護協力局」に改編・・・6

- III. 「情報企画局」を「情報顧客支援局」に改編・・・・・・9

1 特許審査組織の改編

1. 対外与件

□ 産業間融合の加速化

○1990年以降、技術、製品、サービス間の融合が加速化し、産業間の境界が崩れ、新製品と新市場が早いスピードで出現

－新成長動力の確保のため、融合技術育成と関連した政府レベルでの論議が活発

※融合製品の市販支援などのために「産業融合促進法」の制定及び施行(2011.10)

○産業技術融合化の拡大により融合技術に関する特許出願が増加趨勢

※IPCセッション組合基準:2005年6.2%→2007年11.7%→2009年20.16%→2011年25.7%

□ 審査組織の問題

○伝統産業構造を基にした組織編制により環境変化の対応が脆弱な構造

－現在の審査組織は、1977年に開庁時に伝統産業中心の技術形態によって組織されたものであり、これまで技術のTrend変化を反映できないまま維持してきた。

○特許、実用新案審査政策の総括・調整機能の不足

－技術Trend変化に適応できる組織、多様な専門家の能力を導き出し創造的な組織を具現するために、政策の総括・組織機能が重要

－特許審査政策課などの政策部署が特定技術分野審査局に所属されており、コントローラタワーとしての政策遂行及び利害関係の調整役割に限界があった。

2 特許審査組織の設計

□ 基本方向

○創造経済の時代を支援し、産業間融合Trend変化を反映

－先端融合・複合産業などに適合した技術を中心に審査組織を設計

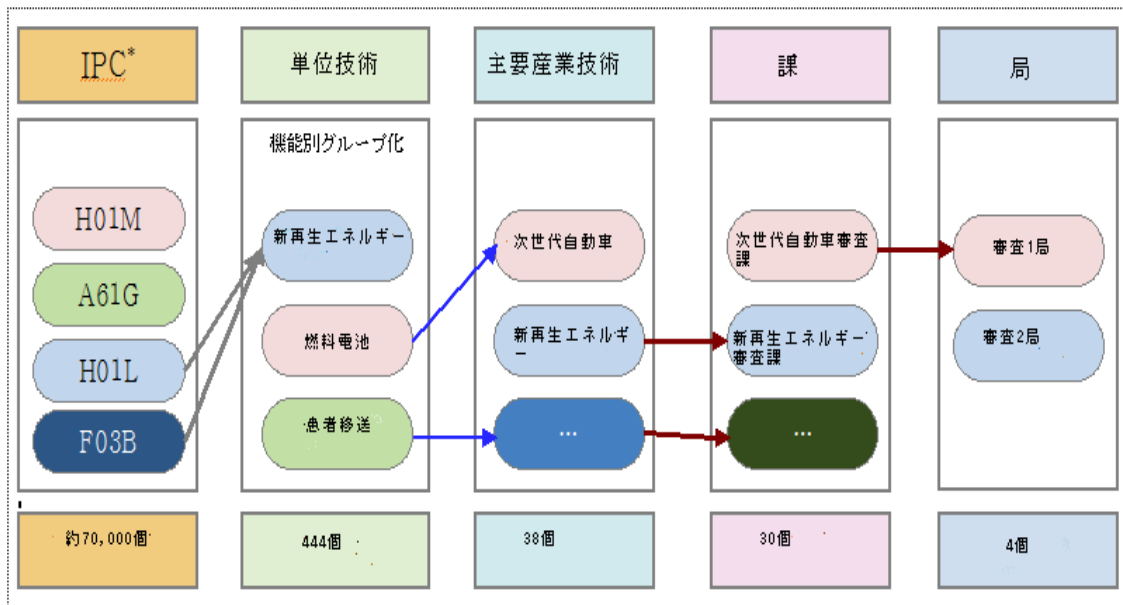
○伝統産業型の組織から産業構造に対応できる組織に構築

－産業界に対応できる専門技術中心の審査組織を設計

○審査局内に多様な専門家を配置し、交流・融合する組織を構築

－組織内における疎通文化を活性化にし、柔軟性を備えた組織を設計

□ 組織設計の手続き



* International Patent Classification : 国際特許分派(約7万個)

○(単位技術) 約7万個のIPCを機能別にグループ化にし、単位技術(TC*)を選定

* Technical Cell(約444個) : 類似機能のIPCをグループ化した単位技術

○(産業技術) 新成長動力、主力産業及び審査局において重点的に推進中の産業を基に特許庁審査局・課に配置する産業技術を選定

3 特許審査組織の編成

□ 基本方向

- 融・複合する技術環境に対応できる柔軟な組織
- 審査官の専門性を維持し、交流・融合する組織
- 産業界に対応可能な組織、審査課の固有名称の付与

□ 組織の編成

- 専門性を基に産業界と連携できる技術を分野別に課を編成し、局は産業別の階層構造(基板産業、主力産業、成長産業)を考慮して編制(4局34課)
- (局)特許審査企画局+特許審査1局+特許審査2局+特許審査3局
一局の名称は、産業、技術間の融合化により局レベルの組織において管掌する事務を特定することが難しく、包括的に名称を付与する場合には、国民に対し局の所官事務についての混戦を招く

※米国、日本などの主要国では、韓国特許庁のような局レベルの組織においては名称を付与していない。

審査局	担当分野
特許審査企画局	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 審査企画、調整、融合技術間審査基準の総括・調整 ▶ IT融合など、技術の融合化が加速化している分野の技術審査 <ul style="list-style-type: none"> * エネルギー技術、自動車融合技術、医療技術、計測・分析など
特許審査1局	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 部品・素材・材料、SOC、または伝統産業に関連する技術審査 <ul style="list-style-type: none"> * 精密化学、スマートグリッド、国土環境、農林水産食品など
特許審査2局	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 韓国の主力産業と関連する技術審査 <ul style="list-style-type: none"> * 自動車、石油化学、半導体、精密部品など
特許審査3局	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 成長中の産業または未来有望産業と関連する技術審査 <ul style="list-style-type: none"> * 移動通信、次世代輸送、バイオ、ロボット自動化など

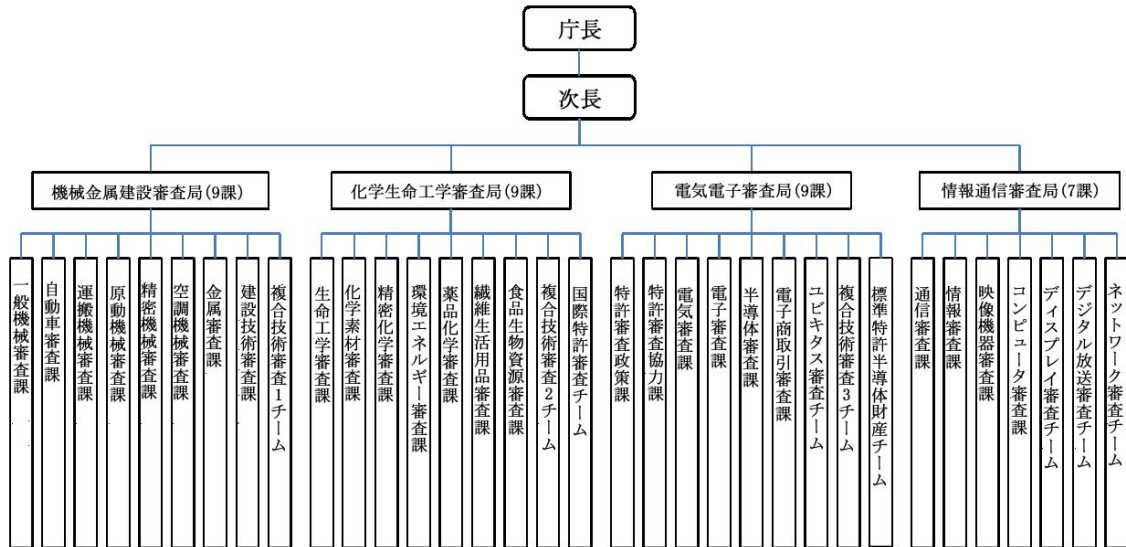
○(課)基盤産業、主力産業、成長産業と関連する産業技術は、同一の審査課に配置し、局下に置く課は階層的産業構造を反映

一国民らは課レベルの組織を見てから必要な情報を得ており、課レベルにおいて管掌する審査技術は特定することができるため名称を付与

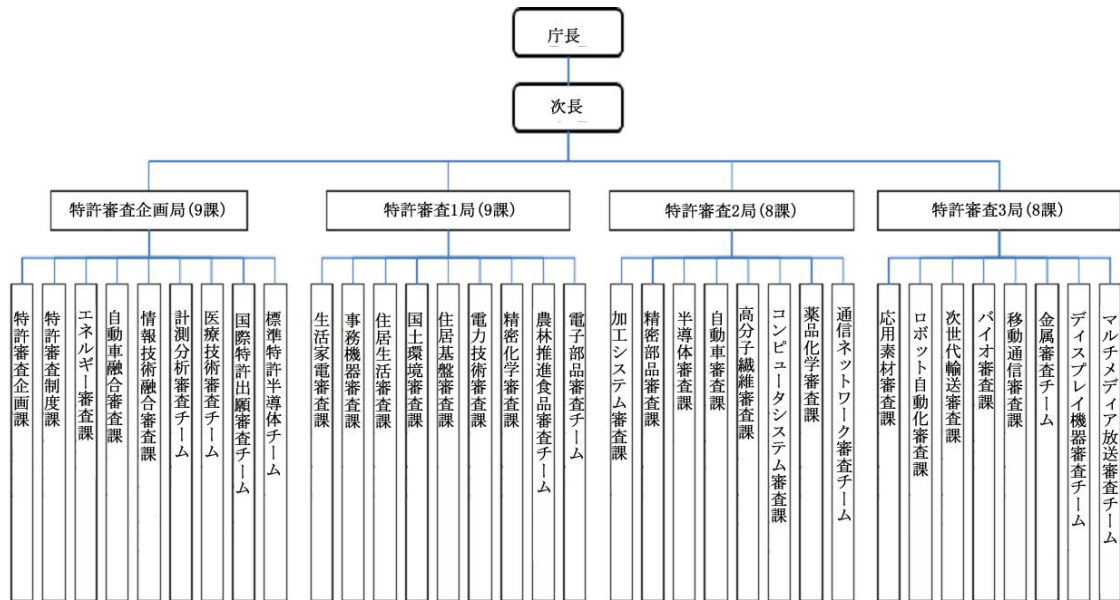
国名	産業技術	審査課
特許審査 企画局	<ul style="list-style-type: none"> ○再生エネルギー ○次世代自動車 ○電子商取引 ○測定、分析、計測 光学技術 ○医療産業 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー審査課 自動車融合審査課 情報技術融合審査課 計測分析審査チーム 医療技術審査チーム
特許審査 1局	<ul style="list-style-type: none"> ○生活家電 ○光学技術 ○事務機器 ○事務機器 ○生活用品 ○建築住居 ○都市基盤 ○環境産業 ○建築住居 ○生活用品 ○スマートグリッド ○精密化学 ○セラミック ○農林水産 ○食品 ○電子素子部品 ○情報貯蔵 	<ul style="list-style-type: none"> 生活家電審査課 事務機器審査課 住居生活審査課 国土環境審査課 住居基盤審査課 電力技術審査課 精密化学審査課 農林水産食品審査課 電子部品審査チーム
特許審査 2局	<ul style="list-style-type: none"> ○生産システム ○精密化学 ○コンピュータシステム ○機械要素 ○電子素子部品 ○半導体 ○自動車 ○機械要素 ○高分子 ○繊維衣類 ○精密化学 ○コンピュータシステム ○RFID/USM ○医薬 ○通信ネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> 加工システム審査課 精密部品審査課 半導体審査課 自動車審査課 高分子繊維審査課 コンピュータシステム審査課 薬品化学審査課 通信ネットワーク審査チーム
特許審査 3局	<ul style="list-style-type: none"> ○精密化学 ○有機化学 ○通信ネットワーク ○生産システム ○ロボット/自動化 ○機械要素 ○次世代輸送 ○海洋プラント ○バイオ ○次世代移動通信 ○通信ネットワーク ○金属素材 ○ディスプレイ ○光学技術 ○DTV/放送通信融合 	<ul style="list-style-type: none"> 応用素材審査課 ロボット自動化審査課 次世代輸送審査課 バイオ審査課 移動通信審査課 金属審査チーム ディスプレイ機器審査チーム マルチメディア放送審査チーム

4 特許審査組織の編成

□ 現組織：4局 34課



□ 改編組織：4局 34課



II 「顧客協力局」を「産業財産保護協力局」に改編

1 必要性

- 創造経済の基盤である知的財産創出及び活用の好循環体系のために、知的財産に対する保護に係わる総括機能の強化が必要
 - 韓国知的財産権の保護は低いレベルであり、下落趨勢
 - * 韓国の知財権保護順位(国際経営開発院)：2009年33位→2010年32位→2011年31位→2012年31位→2013年40位
 - * 技術流出事件の急増により技術競争力の低下が憂慮：1999年39件→2010年356件
 - 米国、日本などの先進国は、自国の知財権保護のための政策を強化
 - (米国)知財権執行調整官(IPEC)を新設して国内及び海外の知財権侵害対応のための政府レベルでの知財権総合戦略を策定・執行
 - (日本)知的財産の戦略的保護・活用のために2003年に知的財産戦略推進本部を設置し、毎年知的財産推進計画を策定・施行
- 企業の産業財産権に係わる紛争予防能力を強化し、紛争発生時に迅速かつ正確に対応できる政府レベルでの支援が必要
 - 産業財産権に係わる被害の実態調査、紛争マップなど国内外の紛争関連情報の構築と普及
 - 紛争予防コンサルティング、訴訟保険制度の支援など紛争予防と対応支援
- 他人の創意的努力に対する尊重と正当な補償文化の造成を通じた市場経済の活性化のために、知財権に関する執行力の強化と保護インフラの構築が必要
 - 模倣品の使用、技術奪取など不正行為の社会的漫然は、外国企業の韓国内投資に不定的な影響として作業し、中小企業の成長にも阻害
 - * 韓国内模倣品市場規模は約1兆4,262億ウォン規模推定(2012年)
 - * 模倣品流通によりG20の国において1年間250万の雇用が減少(BASCAP、2008年)
 - * 技術流出の経験のある中小企業は12.5%、流出1件当たり被害額は平均15億8千万ウォン(2011年、中小企業庁)
- 海外知財権紛争において韓国企業が競争力を確保するためには、国際協力部署及び保護政策部署間での有機的な協力体制が必修
 - 国際協力部署と連携強化を通じて現地国家の知財権法制度の改善など、韓国企業に有利な海外知財権保護環境の構築にシナジー効果を期待
 - 知財権侵害が頻繁に起こる開発途上国を対象に、適正技術*及び特許ネットシステムを普及**及び標準化することによって国のレベルを高めて知財権の侵害を最小化
 - * 適正技術：少ない費用で具現及び維持が容易であり、最貧・開発途上国の老朽地域開発に適合な技術

- ** 特許ネットシステムの普及：(完了)モンゴル・アゼルバイジャン、(推進中) アフリカ広域知的財産機関(APIPO)
- グローバル市場における韓国企業の知財権保護のための国際知財権に係わる紛争対応支援体系の強化が必要
 - 外国の知的財産権実態及び紛争情報などの調査と分析を通じて海外進出の企業に対する紛争段階別のオーダーメイド型支援体系を構築し提供
 - * 海外において韓国企業に対する侵害が増加：2011年 116件→2012年 138件→2013年 3月 97件(IP-Desk 受付件数)
 - 国際知財権紛争対応の拠点の役割を遂行する海外知識財産センター(IP-Desk)の拡大及び外国の政府機関などとの協力体系を強化
 - * 通商環境の悪化にともなう国内輸出企業の被害規模(推定)：45.8億ドル(2012年 現代経済研究院)

2 改編方案

国内外の知財権保護業務の強化および知財権に係わる国際社会において主導的な役割を遂行するため「産業財産保護協力局(6課)」改編

- 国内外の知財権保護政策と国内取締り業務の混在により、業務の効率性が低下していた産業財産保護課の機能を分離して機構設置
- * 産業財産保護課→産業財産保護政策課、産業財産保護支援課、産業財産調査課

- ・産業財産保護協力局は顧客協力局と情報企画局との統廃合により相互相計
- ・産業財産保護支援課は顧客協力政策課・情報企画課との統廃合により相互相計
- ・産業財産調査課は創意発明教育課・産業財産人材課との統廃合により相互相計

- 知的財産権利化と侵害保護領域のグローバル市場への拡大に効果的に対応するため、国際協力業務部署*を同一の局に編制
- * 国際協力業務部署：国際協力課、多国間機構チーム、産業財産情報協力チーム
- (産業財産保護政策課)国内外の産業財産権及び新知識財産(営業秘密)保護のための総合計画を策定
- (産業財産保護支援課)現在の産業財産保護課の機能のうち、産業財産権及び営業秘密などに関する紛争予防・対応支援などの機能を遂行
- (産業財産調査課)現在の産業財産保護課の機能のうち、国内における有名ブランド・デザインの盗用など知財権侵害行為に関する取締り、啓発、点検機能などを遂行
- (国際協力課)産業財産権に係わる外国との2ヶ国間の国際協力などを総括する機能を

そのまま維持して産業財産保護協力局に編制

- (多国間機構チーム)産業財産権に係わる国際機構との協力・総括などの機能をそのまま維持して産業財産保護協力局に編制
- (産業財産情報協力チーム)産業財産権の情報化に係わる外国及び国際機構との協力などの機能をそのまま維持して産業財産保護協力局に編制

産業財産政策局	顧客協力局	情報企画局	産業財産政策局	産業財産保護協力局	情報顧客支援局
産業財産政策課 産業財産振興課 産業財産人材課 産業財産保護課 産業財産経営支援チ ーム	顧客協力政策課 国際協力課 多国協力チーム 出願課 登録課 国際出願課	情報企画課 情報開発課 情報管理課 情報基盤課 情報協力チーム	産業財産政策課 産業財産振興課 産業財産人材課 地域産業財産課	産業財産政策課 産業財産振興課 産業財産調査課(新) 国際協力課 多国機構チーム 産業財産保護協力チ ーム	情報顧客政策課 情報開発課 情報管理課 情報活用チーム (新) 出願課 登録課 国際出願課

- * 単純に名称のみ変更:産業財産経営支援チーム→地域産業財産課 *情報基盤課を廃止し情報活用チーム新設
- * 産業財産保護支援課は顧客協力政策課・情報企画課との統廃合により相互相計して確保
- * 産業財産調査課は国際知識財産研修院の相違発明教育課・産業財産人材課との統廃合により相互相計して確保

Ⅲ 「情報企画局」を「情報顧客支援局」に改編

1 必要性

- 政府 3.0 具現のために「情報化部署」と「対国民部署」の統合及び顧客オーダーメイド型情報提供とサービスの総括機能の強化が必要
- 一般国民と中小企業の知的財産の重要性に対する認識と特許情報の活用レベルが低く、国家知的財産情報サービスのインフラが脆弱
- * 研究開発段階の特許情報活用率：大企業 65.4%、中小企業 43.8%(2012 年知的財産実態調査)
- 出願など請願手続きに対する案内サービスの強化と顧客の隘路事項を解消するため、顧客満足の請願管理及び改善の要求
- 顧客負担を緩和するために合理的な手数料制度を構築、新技術の反映を通じて情報

脆弱階層まで接近できる特許行政サービスが必要

- * 自動化機器(ATM)から納付できる特許手数料の拡大、請願相談の内容を電送する「顧客相談履歴の電送体系」及びモバイル特許相談顧客センターApp 構築など
- 出願、登録などの請願業務を情報システム(特許ネット)を通じて提供できることにより、一元化した電子請願サービス体系の構築が必要
 - 電子出願、請願書類の発給など、請願サービスの提供過程で発生する顧客の不便及び要求事項を情報サービスの改善課題として迅速に反映
 - 居住地の変更による出願人の住所自動変更、産業財産権のオンライン登録証発給システムの構築、各種請願及び申請書類の簡素化など
 - 特許顧客の出願・登録などの履歴情報を分析及び管理して、顧客が必要とするサービスを先制的に構築
- 創造経済実現のための実践課題として、特許情報活用が核心課題として浮上されることにより、特許情報の開放及び普及機能の強化が必要
 - 電子政府 3.0(公的情報の解放・共有)具現のために、全世界の特許情報の拡充を通じた知的財産分野のビックデータ(Big Data)の構築
 - 特許情報商品及び特許庁が保有する最新の IT 技術を民間に提供して情報検索、特許分析など知的財産サービス専門企業の育成必要
 - 特許情報を活用したアイデアが創業へと繋がる創業環境の造成
- * 特許情報サービスモデルの公募及び R&D 資金支援、創業インキューベーションセンター設立など

2 改編方案

特許顧客別オーダーメイドの知的財産情報及びサービスを提供するため「情報企画局」を「情報顧客支援局」に改編(7 課)

- 情報顧客政策課、情報開発課、情報管理課、情報活用チーム、出願課、登録課、国際出願課の機能を改編
- * 既存の顧客協力政策課機能を業務の性格に合わせて情報顧客政策課、情報管理課、国際出願課、登録課などに分散配置
- (情報顧客政策課)情報化の計画策定、教育、手数料納付制度の改善など情報顧客分野の総括・調整の役割遂行
- 情報企画課の産業財産権情報活用普及などの機能は、情報活用チームに移管
- (情報開発課)情報開発課の情報化運営、情報化基盤課の通信網管理・運営などの業務を遂行
- 既存の情報化開発関連法制度の整備は情報顧客政策課に移管

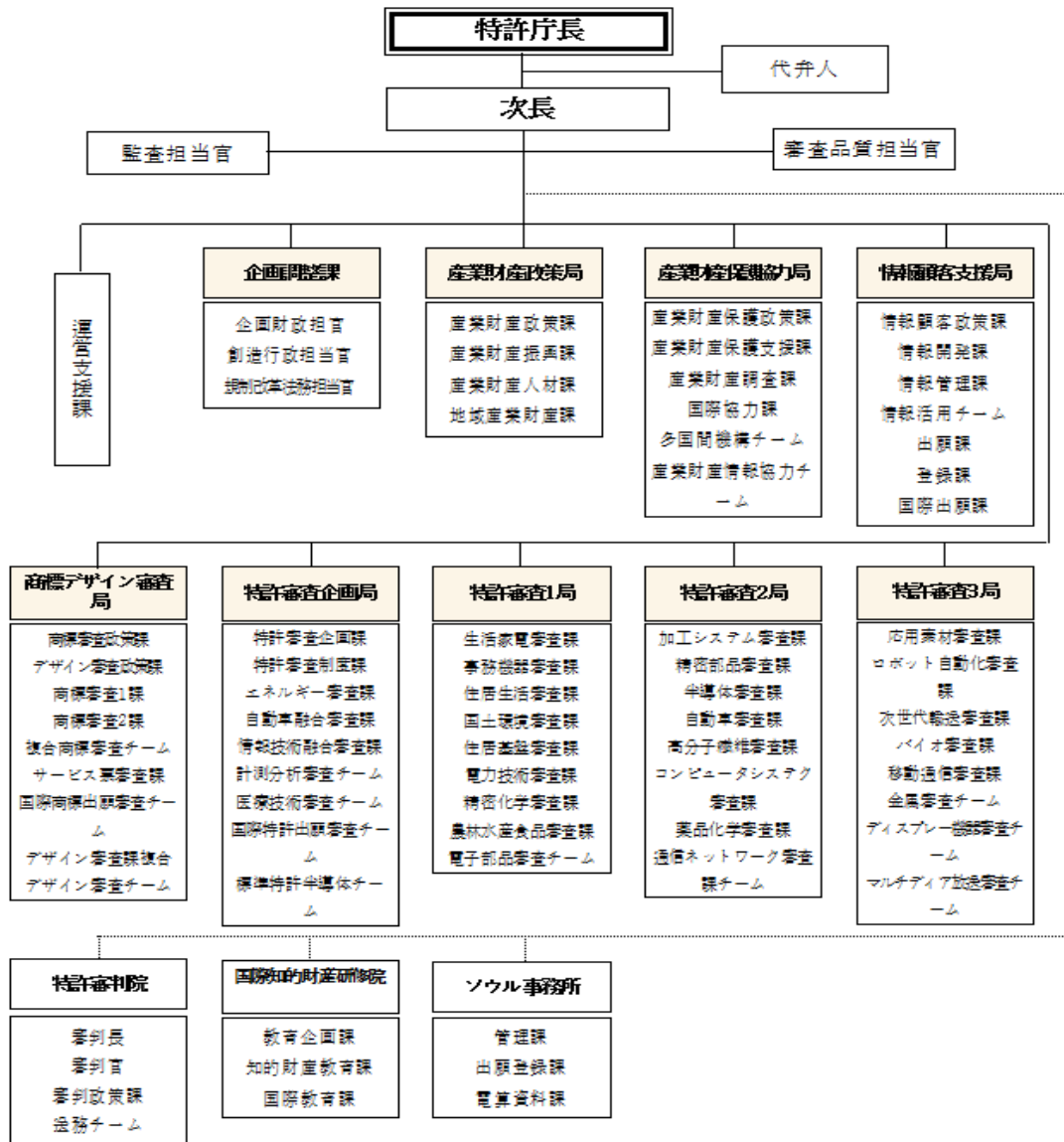
- (情報管理課)情報基盤課の個人情報保護、産業財産権情報保安及び情報開発課のホームページ、知的財産管理システム管理業務を遂行
- ー既存の産業財産権広報の生成発刊、産業財産権書類の電算化業務は、情報活用チームに移管
- (情報活用チーム)情報企画課の特許情報公開・共有業務は、情報管理課の産業財産権DB構築業務を包括する政府3.0主管部署の役割を遂行
- (出願課)産業財産権の出願及び方式審査機能と密接した顧客総括課所官である顧客支援室の機能を統合して運営
- (登録課)産業財産権の登録、方式審査機能を遂行
- (国際出願課)産業財産権国際出願の方式審査機能を遂行

産業財産政策局	顧客協力局	情報企画局	産業財産政策局	産業財産総括局	情報顧客支援局
産業財産政策課 産業財産振興課 産業財産人材課 産業財産保護課 産業財産経営支援チ ーム	顧客協力政策課 国際協力課 多国協力チーム 出願課 登録課 国際出願課	情報企画課 情報開発課 情報管理課 情報基盤課 情報協力チーム	産業財産政策課 産業財産振興課 産業財産人材課 地域産業財産課	産業財産政策課 産業財産振興課 産業財産調査課(新) 国際協力課 多国機構チーム 産業財産総括協力チ ーム	情報顧客政策課 情報開発課 情報管理課 情報活用チーム (新) 出願課 登録課 国際出願課

- * 単純に名称のみ変更:産業財産経営支援チーム→地域産業財産課 *情報基盤課を廃止し情報活用チーム新設
- * 産業財産保護支援課は顧客協力政策課・情報企画課との統廃合により相互相計して確保
- * 産業財産調査課は国際知識財産研修院の相違発明教育課・産業財産人材課との統廃合により相互相計して確保

参考 組織改編後の組織図

□ 組織：1管8局52課15チーム、3所属機関



特許庁長

代弁人

次長

監査担当官

審査品質担当官

国際課

企画調整課

産業財産政策局

産業権保護総局

情報顧客支援局

企画財政担当官
創進行政担当官
規制改革法務担当官

産業財産政策課
産業財産振興課
産業財産人材課
地域産業財産課

産業財産保護政策課
産業財産保護支援課
産業財産調査課
国際協力課
多国籍機構チーム
産業財産情報協力チ
ーム

情報顧客政策課
情報開発課
情報管理課
情報活用チーム
出願課
登録課
国際出願課

商標デザイン審査局

特許審査企画局

特許審査1局

特許審査2局

特許審査3局

商標審査政策課
デザイン審査政策課
商標審査1課
商標審査2課
複合商標審査チーム
サービス審査課
国際商標出願審査チ
ーム
デザイン審査課複合
デザイン審査チーム

特許審査企画課
特許審査制度課
エネルギー審査課
自動車融合審査課
情報技術融合審査課
計測分析審査チーム
医療技術審査チーム
国際特許出願審査チ
ーム
標準特許半導体チ
ーム

生活家電審査課
事務機器審査課
住居生活審査課
国土環境審査課
住居基盤審査課
電力技術審査課
精密化学審査課
農林水産食品審査課
電子部品審査チーム

加工システム審査課
精密部品審査課
半導体審査課
自動車審査課
高分子機能審査課
コンピュータシステ
ク
審査課
薬品化学審査課
通信ネットワーク審
査課チーム

応用素材審査課
ロボット自動化審
査
課
次世代輸送審査課
バイオ審査課
移動通信審査課
金属審査チーム
ディスプレイ機能審
査チ
ーム
マルチメディア放送審
査チ
ーム

特許審判院

国際知的財産研修院

ソウル事務所

審判長
審判官
審判政策課
訟務チーム

教育企画課
知的財産教育課
国際教育課

管理課
出願登録課
電算資料課